

7月の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
2	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
3	土	人権啓発指導者育成講座(13:30~15:30)
5	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
7	水	フォークダンス (10:00~12:00)
9	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
10	土	詩吟 (19:00~21:00)
12	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
13	火	茶道 (13:30~15:30)
16	金	健康体操 (13:30~15:00) 健康教室 (15:00~16:00) 南子ども会 (19:30~21:00)
21	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
23	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
24	土	詩吟 (19:00~21:00)
26	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
27	火	茶道 (13:30~15:30)
31	土	大町合同子ども会県外研修

～毎月10日は人権を考える日～
「同じにすることで不平等に？」

小学1年と中学1年の子に、同じパンを1個ずつあげます。1個ずつ渡すことで平等です。そのパンを食べて同じように空腹が満たされるかという、そうではありません。小中学校の給食のパンは、大きさで分けられています。低学年用、高学年用、中学生用です。同じ分量では、小学校低学年は食べきれないし、高学年は足りないと感じる子が多いからです。同じクラスの子であっても、食べられる子と食べきれない子がいます。その人の状況によって、またその時の条件によって、どうすることがすべての人にとって同じになるかを考えなくてはなりません。



同じように、数を同じにしておけば平等になるかという、そうではない場合が多々あります。例えば、トイレの数です。男性用と女性用を同じ数にすると、女性用が混みます。これで平等と言えるのでしょうか。最近、多目的トイレがたくさんできました。どうしてでしょうか。赤ちゃんをつれた方、車いすの方が不自由なく使えるようにするためですね。今まで気づかなかったことに気が付きましたからです。多くの方が学習をつんだから気づくことができましたのです。普段は使用しなくても、けがをして松葉杖をついているときには、多目的トイレがあることで助かります。LGBTQの方々にも使いやすいトイレでなくてはなりません。誰もが安心して暮らせる西条市にしていかなければなりません。数を同じにするよりも、どうすることがより多くの人にとって、さらにはすべての人にとって使いやすいのか、便利なのかを考えていく必要があります。このようにして生まれたのがユニバーサルデザインです。ユニバーサルデザインあふれる西条市にしていましよう。そのために、一人一人が考えていましよう。

西条市人権教育協議会・西条市人権擁護課

【開館時間】 9:00 ~ 17:00

【休館日】 土曜日 日曜日

国民の祝日
年末年始 (12/29~1/3)

第255回 会館ミニ展示会

『 籐工芸 作品展 』

【日程】 7月3日(土) ~ 30日(金)

【場所】 大町会館 玄関ホール

【提供】 籐工芸教室のみなさん

一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

大町会館 だより7月号

2021年 7月 第255号
発行:西条市大町会館
西条市福武甲1644番地1
TEL・FAX 55-5393
eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

大町子ども会合同開講式 & 七夕短冊・笹飾りづくりを行いました♪

6月12日(土)、大町子ども会(大町竹の子会・友の会ジュニア・会館友の会)の合同開講式及び七夕の短冊・笹飾りづくりを大町会館で行いました。

始めに館長さんから今年度の子ども会のスローガン『3つの間[仲間・時間・空間]を意識し、大切に考え、育てながら活動していこう』についてのお話がありました。続いて子ども会のメンバー紹介と今年度一年間の子ども会活動の目標を一人一人が発表しました。

令和3年度の子ども会活動では、夏季休業中の県外研修として丸亀市の香川部落解放・人権啓発センターでの学習・見学や会館での夏休み学習会・お楽しみ会等の日程について話合いました。

その後、子ども会メンバーと保護者・地域の皆さん、大町小学校・西条南中学校の先生方みなで七夕の短冊(願い事)づくりや笹飾りを作りました。自分たちの身近な地域や生活、今の世の中が安心して安全な、差別のない生活ができるための願い事を一人一人が短冊にしたため、笹に飾りつけました。出来上がった七夕の笹は、会館玄関前のポーチへ吊るしました。

来館の際には、どうかご覧ください。

今年度も大町子ども会活動にご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。



令和3年度大町会館運営協力委員会役員会を開催しました。

6月9日（水）、令和3年度大町会館運営協力委員会の役員会を開催しました。

第4波となる新型コロナウイルス感染症拡大のため、年度始めの4月9日～5月末日にかけて会館主催・共催行事ができず、5月31日まで会館の利用を中止していましたが、愛媛県の「感染予防対策期」（第3ステージ）が解除となり、6月1日（火）より感染拡大予防をしながら会館運営を再開しました。

この度、新しく副委員長として木藤 清さん（社会福祉協議会大町支部長：川原町）が選出されました。その後、令和3年度の会館運営や各種事業、人権啓発指導者育成講座等について説明させていただきました。「令和3年度第1回大町会館運営協力委員会」につきましては、感染症拡大防止の現状に鑑み、書面での報告をもって開催に代えさせていただきたいと存じます。

今年度も、これまで以上により地域に開かれたコミュニティセンターとして、福祉と人権に関する社会問題としっかり向き合いながらその解決の道筋を地域のみなさんと共有し合い、共に実践できる会館運営を図って参りたいと思います。今年度も引き続き、ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ご出席いただいた皆様、誠にありがとうございました。

大町会館では「巡回健康相談」を行っています。

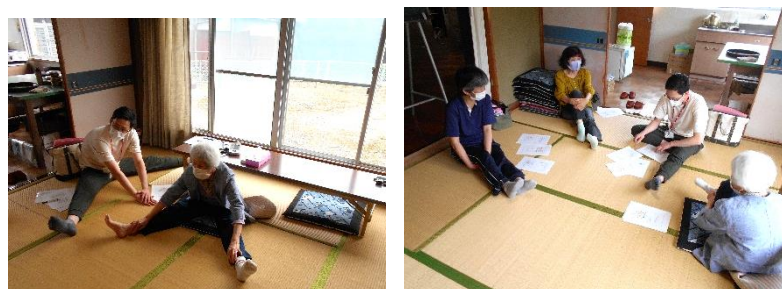
6月16日（水）、今年度初めての町会館周辺地域巡回事業「健康相談」を実施しました。

隣保館は、社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設として、厚生労働省「隣保館設置運営要綱」では、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種活動を総合的に行うことを目的としています。その基本事業のひとつである『周辺地域巡回事業』として実施しています。この事業は、隣保館の使用が困難な周辺地域住民に対して、専門家による巡回相談や啓発講演会等を実施する事業です。今年度より西条市民病院リハビリテーション部の徳岡 勇人（ゆうと）さんにご指導いただき、月1回（原則毎月第3水曜日の13:30～15:30）、飯岡・神戸・大町（2地区）の4地区を巡回しています。

いつまでも健康で若々しい体を保つためのお話や体操等を行っています。肩こり・腰痛・膝痛・

首痛・背中や関節の痛みなど、各々の要望に応じて講師のアドバイスにより体を動かしながら「自己健康チェック」をしています。どなたでも参加できます。

みなさんも気軽に参加してみませんか。



第1回 人権啓発指導者育成講座

令和3年度人権啓発指導者育成講座（全4回）の第1回講座を下記のとおり実施します。

《日 時》 7月3日（土） 13:30～15:30

《場 所》 大町会館 2階大会議室

《講 師》 越智 基博 さん （前 氷見交友会館館長）

《演 題》 『部落史のこれまでとこれから』

日常生活において身近に発生する様々な人権問題について、考え、気付くきっかけとなりますよう、多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

※受講ご希望の方は、大町会館（☎55-5393）までお申込みください。

第1回 健康教室のご案内

【日 時】 7月16日（金）

15:00～16:00

【場 所】 大町会館2階大会議室

【講 師】 済生会西条病院 薬剤師

【内 容】 お薬講座

「くすりの効果と副作用＋
お薬手帳の有効活用」

事前申込み不要！
当日参加OKです。
お気軽にどうぞ！



＋ コロナ禍における熱中症対策 ＋

気温の高い日が続くこれからの時期、新型コロナウイルス感染症への対策と同時に熱中症の予防もおこないましょ。

こまめな水分補給

暑さを避ける

外せるときにはマスクを外す

日頃からの健康管理

知っていますか？

水分補給の落とし穴

水分補給は大切ですが、糖分の多い飲み物は、取りすぎると食欲が落ち、体力低下にもつながります。ジュースはもちろんのこと、スポーツドリンクにも糖分の高いものが結構あります、気をつけましょう。